

教文委員  
支部教文事務局長  
教文会議常任委員  
平和人権研究会役員  
平和・国際交流専門委員  
分会長  
各役員（書記長・県執）

様

長野県教育文化会議  
議長 寺尾 真純

## 5・3憲法記念日を中心とした

# 憲法学習月間の資料送付について

今年は憲法施行75周年を迎えます。年末に「安保3文書」の改定が閣議決定され、それに基づく大軍拡予算の初年度が3月28日に決定されました。また、現在のウクライナ危機に乗じて、「緊急事態条項」や「核共有」などの危険な動きもあります。

こうした情勢をうけ、今年の憲法学習月間は、「安保3文書と憲法」に関連する新聞記事、同性婚と「法の下での平等」、信濃毎日新聞の大型連載「憲法事件を歩く」等から資料を作成しました。各校で議論の上、取り組んでいただきますようお願いいたします。またお手数ですが、終了後の報告もお願いします。

### 記

1. 月間の設定 4月17日（月）～5月31日（水）をめぐりに各校で設定願います。
2. 資料の内容 生徒用資料 5枚  
資料は、教文会議HP、高教組HPからダウンロードできます。もとはA3版の大きさです。
3. 資料の送付数 各学校2部（教文委員・分会長）  
定時制、通信制、多部制単位制のあるところは1部追加  
資料は高教組HPにもアップしますので、必要数増し刷りでご活用ください。  
5・3憲法記念日を中心とした憲法・平和学習週間 報告（締切6/30）
4. 憲法学習月間の報告  
分会教文委員から6月30日（金）までに  
下記Googleフォームか、右QRコードより送信をお願いします。  
<https://forms.gle/JmAj1FCVDW29pS3c8>  
頂いた報告は本部から支部教文部長宛に転送します。



### アンケートの内容

- ① 職場会での取り扱い
- ② 職員会での取り扱い
- ③ 実施内容
- ④ 実施方法（形態、対象等）
- ⑤ 生徒の反応
- ⑥ 憲法学習の進め方についての意見

ご不明な点は、教文会議事務局 026-234-2216 までお問い合わせください。（担当：内堀、河西）